インターネット　で簡単手続き

電子申請・届出 サービスを開始します

町では、千葉県および県内市町村と共同運営する「ちば電子申請･届出サービス」を８月１日（金）午前９時から開始します。

これにより、住民票や各種税務証明書の交付申請など一部の行政手続きが、インターネットに接続されたパソコンから原則 24 時間、365 日行えるようになります。

また、手続きの処理状況を確認したり、結果通知を受け取ることも可能です。

本サービスを利用するには、町ホームページから「ちば電子申請・届出サービス」のホームページへアクセスして、利用者情報を登録する必要があります。

詳細については、町ホームページ（http://www.town.tako.chiba.jp/）をご覧ください。

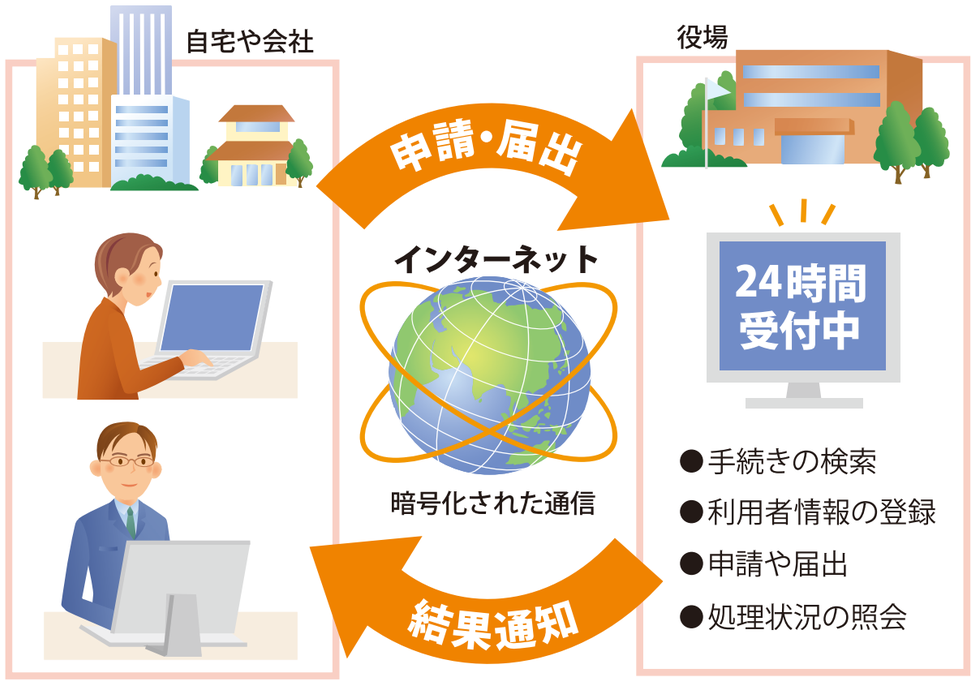

【利用できる手続き一覧】

番号	手　続　き　の　名　称		担当課
1	住民票の写し交付申請	※	住民課
2	住所証明書（軽自動車登録用）交付申請【個人用】	※	
3	住所証明書（軽自動車登録用）交付申請【法人用】	※	税務課
4	所得証明書交付申請	※	
5	住民税課税・非課税証明書交付申請	※	
6	住民税納税証明書交付申請	※	
7	法人町民税納税証明書交付申請	※	
8	国民健康保険税納税証明書交付申請	※	
9	軽自動車税納税証明書交付申請	※	
10	固定資産税納税証明書交付申請	※	
11	固定資産評価額証明書交付申請	※	
12	固定資産公課証明書交付申請	※	
13	資産証明書交付申請	※	
14	固定資産税課税台帳登載証明書交付申請	※	
15	固定資産名寄帳の写し交付申請	※	
16	公図の写し交付申請	※	
17	家屋滅失申立		
18	土地地目調査申立		
19	犬の死亡届		地域振興課
20	水道開栓・閉栓届		水道課
21	公文書開示請求	※	総務課
22	附属棟使用許可申請	※	
23	コミュニティプラザ文化ホール使用許可申請	※	教育課
24	コミュニティプラザ使用許可申請	※	
25	公民館施設等使用許可申請	※	
26	町民体育館利用許可申請	※	
27	町民運動場利用許可申請		
28	小・中学校体育館利用許可申請		
29	小学校運動場利用許可申請		

【※印＝手数料の支払いや証明書の受け取りなどの際に、担当課へお越しいただく必要のあるもの】

お問い合わせ●企画財政課企画空港対策係　☎ 76-5409

個人情報の保護

パソコンを利用して行う電子申請・届出サービスは、インターネット回線を暗号化して情報の漏えいを防止しています。
また、多古町個人情報保護条例を厳守し、情報の流出を防止するなど適切な措置を講じます。